

重要事項説明書（さくら保育園）

R5,4,1

長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成 26 年 9 月第 39 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり説明します。

1 施設の概要

（１）設置者

名称	社会福祉法人 ゆうわ会
住所	長崎市西山 4-610
電話番号	電話 095-824-4243（ながさきワークビレッジ） FAX 095-824-4678
代表者	理事長 竹内 一

（２）施設

名称	さくら保育園	
住所	長崎市三原 1-4-16	
電話番号	電話 095-845-0616 FAX 095-845-0615	
施設長	園長 山手 栄子	
対象児童	子ども・子育て支援法の定めるところにより 2 号・3 号認定を受けた児童	
定員	2 号認定 69 人 3 号認定 0 歳児 12 人、1・2 歳児 39 人	
開設年月日	昭和 41 年 5 月 1 日	
敷地	敷地全体	1692.30 m ²
	園庭	749.19 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート 4 階建
	延べ面積	1278.368 m ²
	保育室等	乳児室 0 歳児 78.35 m ²
		ほふく室 1 歳児 69.36 m ²
		保育室 2 歳児 52.018 m ²
		3 歳児 38.49 m ²
		4 歳児 42.378 m ²
		5 歳児 71.208 m ²
	その他	遊戯室、医務室、便所、調理室、事務室

2 目的及び運営方針

＜保育理念＞子どもの最善の利益を守り、保護者、地域と共にその福祉を積極的に増進する
保育園を目指す

＜保育方針＞ひとりひとりの育ちを大切にする保育 ～みんなちがって みんないい～

＜保育目標＞心身共に健康で豊かな感性と創造力を培い、生きていく力を育む

＜具体的な子ども像＞

健康で明るい子 思いやりのある子 考えて行動する子
(あいさつができる子) (ありがとうがいえる子) (あとしまつができる子)

3 職員の配置状況

職種	人数
園長	1
保育士等	21
調理員、栄養士	4
嘱託医	2

*職員数は職員配置基準を下回らない人数とします

児童の受け入れ状況等により、員数が変動する場合があります。

【勤務体制】

職種	勤務時間帯
園長	勤務時間帯 8:00 ~ 17:00
保育士	勤務時間帯 A 7:30 ~ 16:30
	B 8:00 ~ 17:00
	C 8:30 ~ 17:30
	D 9:00 ~ 18:00
	E 13:00 ~ 18:00
	F 8:30 ~ 17:00
	G 8:00 ~ 16:30
	H 9:00 ~ 17:00
栄養士	8:00 ~ 17:00
調理員	8:30 ~ 14:00

4 開所時間等

(1) 開所時間等

月曜日から土曜日

開所時間 7 時 ~ 19 時

保育標準時間帯 7時30分~18時30分

保育短時間帯 8時30分~16時30分

※各時間帯を超えて、開所時間内のお預かりは延長保育となります。

開所時間を越えるお預かりはできませんので、ご了承ください。

(2) 休業日

① 国民の祝日に関する法律に規定する休日

② 日曜日

③ 年末年始 12月29日から12月31日まで
1月2日から1月3日まで

5 利用料金及び納付方法

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

長崎市の規則に基づく利用者負担額

原則、口座振替をお願いします。

(2) 延長保育料

15分毎 100円

*月ごとに請求しますので、さくら保育園へ現金にてお支払いください。

(3) その他実費に係る利用者負担等

(1) に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を実費負担していただきます。

- ・保険（日本スポーツ振興センター）（全園児） 一人 年額 250 円
- ・用品代 ・体操服等代
- ・主食費（3～5才児） 月額1000円
- ・副食費（3～5才児） 月額 5000 円（免除対象者は市より別途通知があります。）

*随時、園長が指定しますので、さくら保育園へ現金にてお支払いください。

6 利用の終了について

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 利用児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

7 嘱託医等

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関名	おおみや小児科
院長名	大宮 朗
所在地	長崎市上野町2-1
電話番号	095-847-6555

(2) 歯科

医療機関名	古豊歯科医院
院長名	古豊 泰彦
所在地	長崎市小峰町3-16
電話番号	095-843-4165

8 緊急時の対応

お預かりしている児童に事故等の緊急事態が発生した場合は、保護者に連絡し承認をとった上で、園の指定する医療機関を受診します。

なお、保護者や緊急連絡先等へ連絡がつかなかった場合は、事前に承認を得ている医療機関を受診することがあります。

また、受診時に保険証を利用させていただきますよう、お願い申し上げます。

9 要望・苦情等に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています。

当園における 相談窓口	受付担当者	田中 郁子	解決責任者	山手 栄子
	利用時間	8:00～17:00		
	電話番号	095-845-0616		
	FAX	095-845-0615		
第三者委員	岡村 康司	ゆうわ会監事・税理士		
	永野 司	元長崎女子短期大学准教授		

※窓口のほかに、園内に要望・苦情に係る「意見箱」を玄関に設置しております。

第三者委員への相談は、法人本部(095-824-4243)を窓口と致します。

※ホームページ上での情報公開をします。

10 安全計画について

安全に関する事項（安全計画）については、以下のように策定しております。

① 災害安全

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します			
防災設備	・自動火災報知機	有	・屋外避難階段	有
	・ガス漏れ報知器	有		
	・非常警報装置	有		
避難・消火訓練	毎月1回			
不審者訓練	年1回以上			

* 地域の避難所は、高尾小学校、山里地域ふれあいセンター、三原小学校です。

* 災害時は**園児引き渡しカード**を使用して、引き渡しを行います。

② 交通安全

年2回 長崎市より交通安全指導

月1回 交通安全ウォークで交通ルールの確認

③ 生活安全

- ・毎日出欠確認。欠席連絡がない場合は、9時30分までに保護者の方へ確認の連絡をします。
- ・特にリスクの高い場面（午睡、食事、プール、水遊び、園外活動等）での対応を含む事故を防止するため、マニュアルを作成し職員の役割分担等を定めています。
- ・救急の対応（心肺蘇生、気道内異物除去、AED）を定期的に受講し、園内で毎月訓練を行っています。

④ 安全点検

- ・保育園の園内設備・備品、園庭遊具等の安全点検を月1回行っています。（年2回業者による消防点検）

1 1 利用者に対しての保険等

保険の種類	日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」
保険の内容	施設の管理下での災害に対する給付
保険金額	250円（年額）

※全国私立保育園連盟の保険制度（ゼンポ）にも加入しています

1 2 その他の留意事項

（食物アレルギーについて）

＊食物アレルギーのあるお子様には、検査後医師に指示書を提出してもらい、除去食を提供致します。定期的にアレルギー検査をお願いします。

（飲み薬について）

飲み薬は、原則としてお預かりできません。塗薬、目薬等どうしても昼間の塗布が必要な場合、医師の処方があるものに限りお預かり致します。投薬依頼票への記入をお願いします。

（個人情報について）

- ・個人情報については、別紙のとおり適切に取り扱いをさせていただきます。
- ・当園での写真・動画などをSNSの個人のページや誰でも閲覧できる動画サイトに掲載することは、他の皆様のご迷惑になり、個人情報の流失にもつながりますのでご遠慮願います。園に関するデーター（写真、DVD）は、ご家庭でご覧いただくものとしてご利用ください。ご協力の程よろしくお願い致します。

（避難情報発令時の対応について）

- ・長崎市において、台風や大雨等の災害から子どもを守るため、「避難情報発令時の対応基準」が策定されました。警戒レベル3（高齢者等避難）以上の避難情報が発令された区域内にある保育所等は臨時休園となります。
尚、臨時休園の連絡は連絡アプリ（コドモン）にてお知らせ致します。
ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い致します。

同意書

当園における保育の提供を開始する当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育所名 さくら保育園

説明者職名 園長 山手 栄子

私は、本書面に基づいてさくら保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

児童氏名	
保護者住所	
保護者氏名	印
児童から見た続柄	

ゆうわ会保育園個人情報保護について

社会福祉法人 ゆうわ会

ゆうわ会の設置する保育園は、保育園が取り扱う子どもたち及び保護者の皆さんの個人情報の重要性を認識し、個人情報保護に関する法令及び厚生労働省のガイドラインを順守し、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

①個人情報の取得と利用

保育園は、個人情報の取得にあたり、利用目的及び利用方法をあらかじめ通知・公表し、利用目的にしたがって情報の収集・利用・提供を行います。

お子様の保育に関し必要となる利用目的

- ・園児に提供する保育サービス ー写真の掲示・配布・購入、文書への名前の掲載
ホームページ・コドモンに掲載写真等
- ・保育園の管理運営業務
 - ・入園、登園及び退園、卒園等の管理
 - ・事故等の報告(費用請求及び収受に関する事務)
 - ・保育内容の質の向上
- ・その他
 - ・検診、検査の実施機関

②個人情報の第三者提供

保育園では、法令に定められている場合や業務の委託先に提供する場合等のほか、本人ないし保護者の方の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しません。

③個人情報の管理

保育園は、個人情報の紛失、漏洩、改ざん及び不正なアクセス、コンピューターウイルス感染などのリスクに対して、必要な完全対策及び予防措置などを講ずることにより、個人情報の適切な管理を行います。

④個人情報の開示等

保育園は、個人情報について本人及び保護者の方から問い合わせ、開示、訂正削除、利用停止等の依頼があった場合には、適切に対応します。

⑤規程の策定と見直し

保育園は、個人情報を適切に保護するために規程を策定し、職員に周知徹底を図ると共に、継続的に見直します。

⑥組織及び体制

保育園は、個人情報保護のための管理者を設置し、個人情報の適正な管理を行うと共に、職員に対して必要な研修を行います。

個人情報についてのご質問、問い合わせについては、以下の窓口でお受け致します
(問い合わせ担当)

さくら保育園

園長 山手 栄子

電話 845-0616